



新年恒例の消防出初式

〈主な内容〉

- 一般会計補正予算を可決 … (2)
- 委員会の審査から …… (3)
- 10人が一般質問に登壇 …… (4)
- 平成16年の議会 …… (7)
- 議決状況一覧表 …… (8)

新春を迎え、市議会を代表して、市民の皆様には謹んで新年のご祝詞を申し上げます。また、旧年中は、本市議会に対しまして、格別なるご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は水害と台風に大地震と天変地異にあけくれた災害の年でありました。本年が安寧なる年でありますことを心から祈念するものであります。

さて、本年は、私も議員も中間点にあたり、前期二年を省みて足らざるを補う後期二年の最初の年であります。一層の議会の活性化を図り、開かれた議会をめざしてまいりたいと思っておりますので、何とぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



加茂市議会議長
樋口博務

年頭にあたって

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、十二月十三日から十六日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、すべて原案可決すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十二月十三日に委員会を開催し、市道路線の認定の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

十二月十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算など付託された議案五件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

十二月十六日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案三件について、説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の平成十五年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十七日から二十一日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、第一及び第二決算審査特別委員会では、全会一致で認定すべきものと決定しましたが、第三決算審査特別委員会では、討論の後、採決の

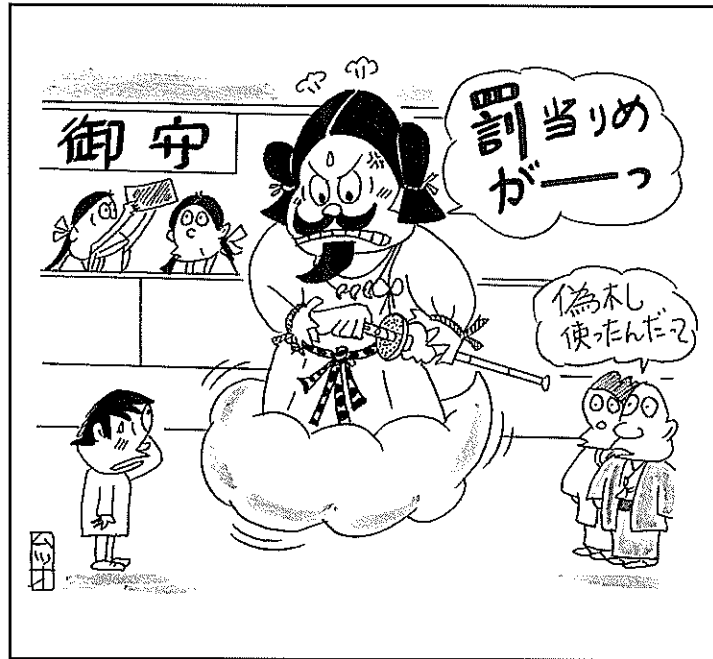
結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。
また、各特別会計決算のうち市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計決算は、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。
なお、そのほかは、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。この決算審査特別委員会の構成は、次のとおりです。
※議長を除く。

◎委員長 ○副委員長
決算審査第一特別委員会

◎安田 憲喜 ○高井 保
広野 豊作 小野吉太郎



産業建設常任委員会の現地視察 (芝野地内)



神様は知っている 羽生 六男

◎委員長 ○副委員長
決算審査第二特別委員会
茂岡明与司 大桃 一明
古山 一作
・一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分

◎安中 弘 ○山田 義栄
田沢 弘一 安中 利男
大関 勝正 安武 秀敏
関 龍雄

・一般会計歳出のうち所管の部分
・宅地造成事業特別会計
・下水道事業特別会計

◎委員長 ○副委員長
決算審査第三特別委員会

◎佐野正三良 ○中野 元栄
森山 一理 高橋 禮雄
樋口 浩一 星野 昭吾
今井 詔一

・一般会計歳出のうち所管の部分
・国民健康保険特別会計
・老人保健特別会計
・市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計
・介護保険特別会計
・在宅介護サービス事業特別会計

市民の安全、安心を守るためのビジョン

政友クラブ 高井 保 議員

質問 ① 市長は近隣との合併は考えず単独でいくことが、加茂市にとって最良の道と言っているが、だとしたらどんな方法で市民の安全、安心、そして幸せを守るのか、再度改めて聞きたい。

② 先回の定例会の私の質問に対する答弁で市長は、最近の新しい災害に対応できる新しいマニュアルに変えたいと答えたが、そのマニュアル作成の進捗状況を聞きたい。

③ 国道四〇三号バイパスと長岡栃尾巻線バイパスの進捗状況と完成予定はいつ頃か聞きたい。

答弁 ① 政治に携わる者は、市民を愛する人間愛をすべての

市政の内容を聞く

一般質問

十二月定例会では初

日から十人の議員が

一般質問を行い市政

全般についての質問や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



体操施設建設予定地視察（駒岡地内）

下水道について

政友クラブ 安武 秀敏 議員

政策の根本としなければならず、同時にまた理想を追い求めるロマンチズムがなければならず、そして同時に市政を成功させ、発展させるためには、現実を正確に把握し、身の程を知ることから出発する必要がある。加茂市は現実をしつかり踏まえた政策をとり、小泉悪政を切り抜け、周りの市町村が政策を縮小していく中で、加茂市は市政の水準

を落とすことなく悠々と市政を推進している。

② このたびの水害や地震における加茂市の対応は、柔軟な対応で百点満点に近かった。規則をこね回しても余り効果はないと思うが、よく検討してみたい。

③ 他の道路予算の軒並み削減の中で、長岡栃尾巻線バイパス及び本バイパスは、合わせて十億円の予算が確保されている。

④ 九月に出された陳情第五号について市長の考えを聞きたい。

⑤ 中越地震で国土交通省は、下水道地震対策技術検討委員会を設置し現地調査を行った。県によると二十六市町村で被害があったとされているが、加茂市はその中に入っているのかどうか。

⑥ 中越地域流域下水汚泥処理

事業の進捗状況を聞きたい。

⑦ 下条下興野の下水道用地を

ゲートボール場にできないか。

答弁 ① 平成十五年度末の本

市の下水道普及率は五四・三%

水洗化率は六九・四%である。

② 下水道の工事を施工する時

の家屋調査は、原則的に沿線に

かかる全ての家屋等を対象とし

て行っている。

③ 本年は西加茂雨水排水ポン

プ場を自家発電機により稼働さ

せ、冠水を最小限にとどめるこ

とができたが、この経験をもと

に冠水を防ぎたい。なお、工事

中越地震の教訓をどう生かすか

市政クラブ 広野 豊作 議員

質問 ① 加茂市もこのたびの

中越大地震では震度五弱の本震

に続いて、幾たびか四以下の余

震に見舞われた。市当局は、避

難者への対応、被災状況の把握

と復旧措置、そのほか重度被災

地への支援活動等々プロ集団の

本領が試される作業であったろ

うと思うが、本市災害対策本部

の評価と課題について尋ねる。

詳しくは会議録で

十二月定例会の会議録は、二月下旬に発行予定です。

議会図書室、図書館、勤労青年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でらんくください。

なお視察報告についても、会議録と同じ場所でもらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもらんになれます。

直ちに情報収集と市内一円のパトロールを実施し、また市民からの情報によるライフラインの被害箇所についても直ちに復旧作業に着手し、避難所の設置と食料や毛布等の手配も直ちに行うなど、土曜日という業務時間以外に起こった全く予期せぬ大地震だったことを考えると、市と市職員の対応は百点満点に近かったと思っっている。

② 今回の被害判定は、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊の四段階になっており、このたび県が一部損壊の住居にも義援金を五万円配分することとしたため、改めて市内全戸に被害の照会をし、連絡を受けた所には職員が伺って確認することとした。

③ 新知事には、県として最大限の支援を講じられておられるところに敬意を表している。

加茂市行政手続条例の制定について

無所属 田沢弘一 議員

質問 ① 国は行政手続法を平成六年十月一日に施行し、地方公共団体もこの法律の趣旨に則り、必要な措置を講ずるよう努めなければならぬと規定されている。本市においても、行政手続条例を制定する必要があると考えるが所見を伺う。

② 社会経済情勢や生活環境の変化に伴い、市街地等において、空き家、空き地が見受けられるが、所有者に対し、市から、文書で適切な管理をお願いするなどの取り組みを行う考えはないか。

③ 十五年度決算について、市政モニター費と世論調査費が記載されていない理由と、社会福祉総務費の流用について、監査委員の所見を伺う。

答弁 ① この条例が制定されていないということでは、市民からも行政手続上の苦情はない。これからじっくり検討していきたい。

② 空き家、空き地が原因で、市街地環境の悪化や防犯上危険があるようなところがあれば、市としてその都度草刈りやごみ拾いなどの対策を実施していきたいと思っっている。

③ 市政モニターは執行しなかつ

た。まずかったと思っっている。また、世論調査は調査項目を見直すために見送ったものである。監査委員として決算流用につ

加茂市体操ピット施設について

市政クラブ 森山一理 議員

質問 ① 体操ピット施設の建設に着手したが、完成日とこれから落とのイベントは考えているか。また、全国でも少ない自治体運営とすることから、オリピック選手を輩出していたらいいし、一般市民向けにいろいろなカリキュラムを取り入れた運営を望む。

② 空き店舗の有効活用として、いろんなジャンルの芸術家や伝統工芸士の常設展示場、あるいはその創作活動をガラス張りのオープン形式で行ってもらうなど、北越の小京都にマッチしたまちづくり提案をする。

③ 蒲原鉄道跡地のトンネル保存と名所、旧跡としての位置づけを望むが考えを尋ねる。

答弁 ① 体操ピット施設の完成は来年の十月か十一月ころに

いての指摘の点について、念のため再度調査したが、財務規則等に基づき適正に処理されていることを確認した。

なると思っっている。これから落とのイベントはこれから考えていきたい。また、一般市民向けの利用運営等については検討していきたい。

② 空き店舗を利用した提案については、小泉暗黒時代のこの厳しい財政状況のもとでは、なかなか難しいものと思っっている。ただ、常に念頭において検討はいたしたい。今は新町までの一方通行を解除するために、街路拡幅と商店街近代化に全力を挙げることが最重要と考へている。

③ トンネル部分の所有権は蒲原鉄道で廃止後もそのままになっている。提案のように一般開放するとすると、安全性や多額の経費の問題等があり、慎重に検討をしなければならぬと考へている。

加茂市地域防災計画の見直しについて

日本共産党 大桃一明 議員

質問 ① 加茂市地域防災計画については、平成七年十一月二十一日を最後に改定、見直しがない。この機会に現代に合った見直しを求めるが、特に避難場所については、具体的に地域による避難所の周知徹底を図るこ

と。また、全部の避難所、避難指定施設については、施設の点検を実施し、耐震施設とすることを求める。

② 今、国が三位一体の改革の名によって地方財政の縮小を政策課題としているもとで、合併

するしないにかかわらず、地方自治体の財政運営は厳しさを強いられている。このような中で平成十七年度の予算編成について基本的な考え方を問う。

答弁 ① 地域防災計画についてはよく見直したいと思っっている。災害時の情報伝達については区長との連携はもとより、市及び消防本部の広報車の拡声器の出力アップを整備したい。避難所は、市内の公共機関はすべてただしに避難所となることのできるよう体制の整備をす

加茂市の自立再生の方策と展望について

市政クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 加茂市は合併せずに自立、単独の行政区として生きていくことになるが、小泉暗黒時代を迎えて思うに任せぬ状況に立ち至っている。そこで合併しない加茂市として単独、自立のまちづくりをどう進めていくのか、市民が誇りをもって、かつ安全で安心して生活できるように、国のありようと同様にグラ

ンドデザイン、あるいは展望を示して欲しい。

② 宮寄上加茂線街路事業と商店街の近代化事業について、その後の経過と見直しについて聞きたい。また、旧まるよし五番町店の再開の見直し等について伺う。

答弁 ① 加茂市は小泉暗黒時代の中でいたずらに慌てず、騒がず、動かざること山ののごとく、

とが必要と考へている。しかし避難施設の耐震対策については、国から十分な補助がなければ不可能であり、まず国に十分な補助制度を確立させることが先決問題である。

② 平成十七年度の予算については、市民に直接影響のある予算は一切削減せずに、市政の水準は絶対に下げないようにしたい。そのため平成十六年度において秘術を尽くして翌年度への繰越金を増やすことに努めて

これまでに到達した高い水準をいさかも落とさないようにして、悠々と暗黒時代を切り抜けて小泉退陣を待つのみである。

② 宮寄上加茂線街路事業は、当初予算の一億五千五百万円にこのたび県の配慮により六千五百万円の追加予算をいただき、南小学校入り口交差点の拡幅と川手側三件の建物移転を進める予定となっている。これに併せて、県では今年度県土地開発公社による事業費一億九千万円を投じて、山手側の耕泰寺線までの六件の用地買収と建物移転が実施される。まるよし五番町店の再開には、まずあの土地と建物を市が購入することが第一段階になり、市議会の同意が必要になる。

IP電話の導入と情報公開条例について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① IP電話は、ADSLや光ファイバーなどの高速データ回線等に音声を流す技術でVOIP技術によって実現したもので、今の電話より料金や運用管理費にコスト削減が期待できる。導入の検討を要望する。

② 全国三千二百の自治体の中で情報公開法に基づく条例のない市は加茂市だけとなっている。いままでの議論のなかで、市長はよもやま話の公約に抵触するからとの答弁に終始してきたが、非公開規定を条例に盛り込むことで解決できる。条例の設置について考えを尋ねる。

③ 本市はツーパー市とコムソモリスク市との友好都市交流を重ねてきたが、これらの市と国際経済交流を目指すべきと思うが考えを尋ねる。

答弁 ① IP電話の導入については、提案の趣旨を踏まえて検討していきたい。
② 行政機関の保有する情報の公開に関する法律第四条の規定では、条例制定は義務付けられていない。非公開の規定をおいたとしても、「市民と市長のよもやま話の日」等が円滑に機能しなくなることや、また、市

の利益を害するおそれのある情報は公開しないことをいかにして担保するかなど、情報公開条例を制定するに当たって弊害がないようにしなければならず
慎重に対応する必要があると考
えている。
③ 国際交流については、今後
も広い視野に立ち利害を伴わな
い長続きする交流を目指したい。

市政クラブ 高橋禧雄 議員

質問 ① 国の三位一体改革の全体像のからは肝心の税源移譲が見えず、また地方交付税も削られてくるおそれがあり、また、結論を先延ばしにされた生活保護費も同様に削減されると思われる。これらで本市の福祉政策に大きなしわ寄せがくることになるが、加茂市の財政見直しについての見解を聞きたい。
② 次に加茂市が歩む道の中で地方自治を確立するための財政基盤をどう整えていくつもりか考えを聞きたい。

③ 中越大地震でとりあえず取り組まなければならない対策は何か考えを聞きたい。
答弁 ① 三位一体改革なるものは、国の政策の失敗による借
金を減らすため、地方に一方的
にツケを回すもので、議員の怒
りと指摘については同感である。
しかし加茂市の平成十六年度
予算において、福祉、産業支援
諸団体等に対する補助金等、市
民に直接関係する予算は一切削
減していない。来年度もこの市
政の高い水準を一切下げないこ
とを大原則としている。
② 財政基盤の確立については、
実は税収の減というものは余り
心配する必要がない。産業の振
興等は税収を増やすためにやっ
てもせんないものである。
③ 大震災の教訓については、
公共施設を避難所として災害時
の広報体制を整備・充実する
ことが大事であると思っている。

日本一の情報公開条例の制定を

政友クラブ 関 龍雄 議員

質問 ① 平成十三年四月に情報公開法が施行され、全国の都道府県と大多数の市町村が情報公開条例を制定している。さて加茂市では、過去多くの議員が一般質問で情報公開条例の制定するよう市長に求めているが、
いまだ制定されていない。
市長は、住民対話を重要視しており、市政に対し住民の理解を得るためにも住民が欲しいという情報について提供する姿勢を示すことが大切なことではないか。市長は、情報公開条例を



産業建設常任委員協議会の地震被災箇所視察（若宮町地内）



つくりたいとは言っていない、
どのような条例とすべきか悩み
考えているのではないか。その
考えを聞かせて欲しい。私もぜ
ひ協力して日本一の情報公開制
度を確立するようにしたいと考
えている。
答弁 ① 行政機関の保有する
情報の公開に関する法律第四一
条の規定では、条例制定は義務
付けられていない。加茂市にお
いては、従来からこの法律の趣
旨を十分反映して市政に取り組
んでいる。一方、私が市政を推
進していく上で最も重要なもの
が市議会での議論と市民と市長
のよもやま話の日等による直接
対話であり、したがって、この
「よもやま話の日」が円滑に機
能しなくなることや、また、市
の利益を害するおそれのある情
報は公開しないことをいかにし
て担保するかなど、情報公開条
例を制定するに当たって弊害が
でないようにしなければならず、
慎重に対応する必要があると考
えている。

消雪パイプ敷設など採択

十二月定例会会で受理した請願は二件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世田がん
2件

▽採択したもの

- ・消雪パイプ敷設についての請願（栄町区長）
高須町駅裏線の栄町十八番十八号から国道四〇三号までの地点に消雪パイプを敷設していただきたい。

☆意見書提出を求める請願
・WTO・FTA交渉に関する請願（食とみどり、水を守る新潟県民会議議長）

加茂病院の医療の充実を 求める意見書など提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を可決し、関係機関へ提出しました。
その意見書の要約は次のとおりです。

◎WTO・FTA交渉に関する意見書

平成16年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

議 名		日 数
全 員	本 会 議	19
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	14
常 任 委	総務文教常任委員会	8
	産業建設常任委員会	10
	社会厚生常任委員会	8
常 設	議会運営委員会	11
特別委	決算審査特別委員会	4
	医療問題特別委員会	15
その 他	議会だより編集委員会	4
	各派代表者会議	2
合 計		99

記

- 一、食料自給率の向上や各国の農林水産業が共存できる貿易ルールに改めること。
- 二、関税割当数量の一律的拡大などに反対すること。
- 三、国境措置を確保し、急速な市場開放には絶対に応じないこと。
- 四、AMS（助成合計量）削減の是正など規律を確保すること。
- 五、農林水産物の関税撤廃・削減は絶対に行わないこと。

三、メディアコントロール体制

(三)地域中核病院と位置付けて必要な整備を行うこと。

(二)地域のニーズに応えるよう高度医療機器の整備充実を行うこと。

(一)医師の確保と充実を行うこと。

専門医師の配置・医師の常勤化と退職医師の補充

二、地域医療・福祉の中心的な役割を担われるよう次の充実強化を図ること。

一、産科入院の速やかな再開を図ること。

記

◎県立加茂病院の医療の充実を求める意見書

六、WTO・FTA交渉について、各国の農業者や消費者の声を反映すること。

◎国民皆保険制度の堅持に関する意見書

記

一、国民皆保険制度を堅持すること。

二、混合診療の解禁を行わないこと。

三、高度医療技術などは、安全性や有効性を確実に確認し、速やかに保険適用とすること。

記

◎国民皆保険制度の堅持に関する意見書

十一月二十五日に月例全員協議会が開催され、社会厚生常任委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

十二月二十四日に全員協議会が開催され、ファイブリノゲン製剤納入医療機関名の公表とC型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけについて説明がありました。

また、一月二十四日に月例全員協議会が開催され、産業建設常任委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

また、市長から中越地震の家屋被害調査結果と義援金の配分についての報告がありました。

疑を行いました。

疑を行いました。

疑を行いました。

連合審査会

十二月十日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案十七件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

十一月二十五日に月例全員協議会が開催され、社会厚生常任委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

十二月二十四日に全員協議会が開催され、ファイブリノゲン製剤納入医療機関名の公表とC型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけについて説明がありました。

また、一月二十四日に月例全員協議会が開催され、産業建設常任委員会行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

また、市長から中越地震の家屋被害調査結果と義援金の配分についての報告がありました。

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数	
市 長 提 出	条 例	7	原案可決	48
	予 算	30	認 定	9
	決 算	9	同 意	5
	人 事	6	不 同 意	1
	専 決	23	承 認	23
	その他	11	計	86
議 員 提 出	意見書	16	原案可決	16
請 願	14	採 択	14	
合 計	116	合 計	116	

ほかに陳情5件を配付して報告
他市町議会議員等の視察来市 13件 79人

11月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
66	専決処分(平成16年度一般会計補正予算第8号)	承認
67	専決処分(平成16年度一般会計補正予算第9号)	〃
68	平成16年度一般会計補正予算(第10号)	原案可決

12月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
14	WTO・FTA交渉に関する意見書	原案可決
15	県立加茂病院の医療の充実を求める意見書	〃
16	国民皆保険制度の堅持に関する意見書	〃
市長提出議案		
69	平成16年度一般会計補正予算(第12号)	原案可決
70	平成16年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
71	平成16年度老人保健特別会計補正予算(第3号)	〃
72	平成15年度一般会計決算の認定	認定
73	平成15年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
74	平成15年度老人保健特別会計決算の認定	〃
75	平成15年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
76	平成15年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
77	平成15年度市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計決算の認定	〃
78	平成15年度介護保険特別会計決算の認定	〃
79	平成15年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
80	県央広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	原案可決
81	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更及び規約の変更	〃
82	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更及び規約の変更に伴う財産処分	〃
83	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
84	県央土地開発公社定款の変更	〃
85	市道路線の認定	〃

1月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
1	専決処分(平成16年度一般会計補正予算第11号)	承認
2	専決処分(平成16年度一般会計補正予算第13号)	〃
3	平成16年度一般会計補正予算(第14号)	原案可決
4	課条例の改正	〃

議会日誌

〔11月〕

2日 三市議員合同研修会(燕市)

3日 古山一作議員・新潟県知事表彰授与

16、18日 産業建設常任委員会行政視察(長岡京市・美

〔濃市〕

〔視察事項〕

・街づくりにおけるバリ
・アフリー

24日 臨時市議会
・まちづくり総合支援

25日 月例全員協議会
議会運営委員会

30日 各派代表者会議

〔12月〕

7、24日 定例会市議会

24日 全員協議会
各派代表者会議

11日 医療問題特別委員会
臨時市議会

24日 月例全員協議会
議会だより編集委員会

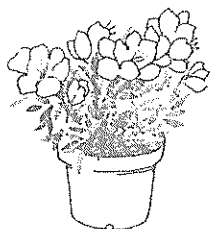
各派交渉会

議会だより編集委員

任期満了により、各常任委員
会から次の者が、議会だより編
集委員に選出されました。

委員長 樋口 博務
委員 茂岡明与司
委員 森山 一理
委員 田沢 弘一
委員 高井 保

委員 小野吉太郎
委員 安中 弘
委員 今井 詔一



次の定例会は、3月8日(火)から開催の予定です。